

入院時食事療養費について

当院は健康保険法等の規定に基づき「入院食事療養（I）」を算定しております。

厚生労働省からの通知に基づき、2025年4月1日より、入院時の食事療養費の標準負担額が下記の通り変更となりました。全医療機関共通の金額となりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

一般	70歳以上の 高齢者	標準負担額（1食につき）	
		3月31日まで	4月1日から
一般	一般 (下記以外)	490円	510円
		指定難病患者	
		280円	300円
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	過去12ヶ月の入院日数が90日以内	
		230円	240円
		過去12ヶ月の入院日数が90日超	
		180円	190円
	低所得者Ⅰ	110円	110円

ご不明点等ございましたら、入院会計担当者までお問い合わせください。